

(別紙)

ガバメントクラウドの利用料を自治体負担とする法案を撤回し、
政府の負担とするよう求める意見書

政府はこれまで自治体にデジタル化を推進し、町は独自に行政のデジタル化を進めてきました。しかし、政府は令和4年度「地方公共団体情報システム標準化基本方針」により、政府が用意するガバメントクラウドに集中するよう求めてきました。

今国会で、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正案を提出した内容は、自治体が利用に応じて使用料を国が徴収するものとなっています。

当町はシステム標準化後のランニングコストの増加により、相当額の予算計上が必要であると試算されております。

今後、ガバメントクラウドの使用料を徴収されることになれば、新たな負担となり、住民の様々な要請に応えることが困難になるのではないかと危惧しています。

よって、政府におかれましては、ガバメントクラウドの利用料金は、政府の責任でサービス事業者に支払うよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月13日

新潟県南蒲原郡田上町議会